

# 6月からのクラス再開に当たって 新型コロナウイルス感染防止ガイドライン

令和2年5月29日

極真会館岐阜支部

支部長 伊藤 慎

## 【道場、施設】

- ・アルコール消毒液の設置
- ・ドアノブ、カウンターなどの共用部分の定期的な消毒
- ・窓や扉を開放する。扇風機を回す。

## 【各クラス】

- ・全てのクラスの稽古時間を60分とする。
- ・各道場、教室内での保護者の見学は禁止とする。
- ・稽古が始まる10分前から道場へ入れることとする。
- ・参加人数の多いクラスは道場のキャパシティに応じて参加人数の調整をする。

## 【稽古について】

- ・極力、気合いの回数を減らす（例えば基本稽古では10本目のみ気合い）。
- ・極力、指導者は生徒に接触しない。
- ・当面、接触する組手稽古はせず、対面シャドーなどで代替する。
- ・ミットなどの道具を使用した場合は、使用後に道具をアルコール消毒する。
- ・当面、呼吸が乱れるような激しい稽古はしない。

## 【指導者、生徒のエチケット】

- ・指導者も生徒も稽古中、必ずマスクを着用する。
- ・指導者も生徒も必ず道場に来る前に検温し、出席簿に体温を記入してもらう。
- ・37.5度以上の熱があった場合、またはそれ以下であっても熱っぽい、体がだるい、咳が良く出るなどの不調を感じた時は稽古に来ない。
- ・道場に来た際、帰る際には入念な手洗いまたはアルコール消毒をする。
- ・家族や職場など、身近なところで感染者が出た場合には稽古に来ない。
- ・会員が道場内外においてウィルス感染した場合、速やかに極真会館岐阜支部までその旨の連絡をする。

上記の項目を基本として道場稽古を行います。ウィルスの状況に応じて、また政府や岐阜県の示すガイドラインに沿って臨機応変な対応をしていきます。

皆さんが安心して稽古できるように、ご協力を宜しくお願いいたします。